

平成 28 年度事業計画書の変更

熊本県を震源とする地震被災地への 支援事業に係る事業計画書変更の件

この度、特別区長会から、熊本県を震源とする地震により甚大な被害を受けた市町村の復旧・復興を支援する特別区共同事業の実施にあたり、5,500万円の助成金の要望があった。

本件事業は、特別区が日ごろから熊本をはじめとする被災自治体に様々な形で支えられており、文化交流や地域経済の活性化など様々な連携、交流を行っていることや地震被害により被災自治体の地域活動が停滞することは、特別区にとっても大きな影響が生じることに鑑み、被災自治体が早期に復旧・復興されるよう支援するもので、特別区が共同で行う区市町村の振興に資する事業であるところから、下記のとおり助成することとする。

なお、平成28年度事業計画書の「Ⅱ事業計画」の「3 区市町村振興共同事業助成」において、「(3) 23特別区が連携及び共同して行う事業」として「熊本県を震源とする地震被災地への支援事業」を新たに設ける。

記

1 事業名

熊本県を震源とする地震被災地への支援事業

2 助成対象団体及び助成額

特別区長会 55,000千円

3 財源

サマージャンボ事業基金を充当する。

4 平成28年度事業計画書の変更

「Ⅱ事業計画」の「3 区市町村振興共同事業助成」、「(3) 23特別区が連携及び共同して行う事業」の予算額及び合計額 273,400千円を 328,400千円とし、表中に以下のとおり挿入する。

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
④熊本県を震源とする地震被災地への支援事業	熊本県を震源とする地震により甚大な被害を受けた熊本、大分の被災自治体の復旧・復興を支援する事業に対し助成する。	特別区長会 55,000千円 事業基金

平成28年度事業計画書の変更（2）

2.3 特別区共同事業

「東日本大震災復興支援連携協力事業」に係る助成要望の件

この度、特別区長会から、別紙のとおり、「東日本大震災復興支援連携協力事業」に係る助成要望があった。

本年11月に「東北六魂祭」が、新虎通り・港区立南桜公園等を会場に行われる「TOKYO SHINTORA MATSURI（東京 新虎まつり）」の一環として行われることとなった。

については、「東北六魂祭」への支援・協力を通じて東日本大震災からの復興を推進するとともに東北6県の自治体との連携・協力関係を強め、また、全国連携ブースの設置により「特別区全国連携プロジェクト」の取組みを幅広くPRし、東京の地域振興を図るため、特別区共同事業として実施することとし、その経費の助成を要望している。

本件事業は、区市町村の振興に資する事業であるところから、下記のとおり助成することとする。

また、助成に伴い平成28年度事業計画について、下記のとおり変更する。

記

- 1 助成対象団体 特別区長会
- 2 助成額 5,000千円（事業基金充当）
- 3 事業計画書の変更

平成28年度事業計画書のうち、「Ⅱ事業計画」、「3 区市町村振興共同事業助成」、「(3) 2.3 特別区が連携及び共同して行う事業」の「予算額（328,400千円）」を「予算額（333,400千円）」と変更する。

また、同項の事業の表のうち5段目を新設し、「助成対象事業」及び「事業概要」の項目には、「東日本大震災復興支援連携協力事業」及び「『TOKYO SHINTORA MATSURI（東京 新虎まつり）』で行われる『東北六魂祭』への支援・協力を通じて東日本大震災からの復興を推進するとともに東北6県の自治体との連携・協力関係を強める。また、全国連携ブースの設置により『特別区全国連携プロジェクト』

の取組みを幅広く PR し、東京の地域振興を図る。」を加え、「助成団体 助成額」の項目に、「特別区長会 5,000 千円 事業基金」を加える。

「合計」欄の金額「328,400 千円」を「333,400 千円」に変更する。

【変更後】

3 区市町村振興共同事業助成（定款第4条第1項第3号）

(3) 23 特別区が連携及び共同して行う事業（予算額 333,400 千円）

（表の新設）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
⑤ 東日本大震災復興支援連携協力事業	『TOKYO SHINTORA MATSURI（東京 新虎まつり）』で行われる『東北六魂祭』への支援・協力を通じて東日本大震災からの復興を推進するとともに東北6県の自治体との連携・協力関係を強める。また、全国連携ブースの設置により『特別区全国連携プロジェクト』の取組みを幅広く PR し、東京の地域振興を図る。	特別区長会 5,000 千円 事業基金
合計		<u>333,400 千円</u>

平成28年度事業計画書の変更（3）

23 特別区共同事業「特別区全国連携プロジェクト関連事業」に係る追加助成の件

この度、特別区長会から、別紙のとおり、「特別区全国連携プロジェクト関連事業」に係る追加助成の要望があった。

「特別区全国連携プロジェクト関連事業」のうち、地方交流物産展などの「各区が実施する事業」やシンポジウムの開催などの「23区全体で実施する事業」に加えて、新たに本年8月の台風10号により被災した北海道及び岩手県の被災地復興のための復興支援金を拠出するなどの支援を行う「被災地支援事業」を追加して、特別区共同事業として実施することとし、その経費の助成を要望している。

「被災地支援事業」については、被災地域への支援となるとともに、新たな連携の契機や災害対策上の広域ネットワークづくり、災害発生から復興に至るノウハウの継承など特別区の災害対策に寄与するものであり、区市町村の振興に資する事業であるところから、下記のとおり助成することとする。

また、助成に伴い平成28年度事業計画について、下記のとおり変更する。

記

- | | |
|----------|---------------------|
| 1 助成対象団体 | 特別区長会 |
| 2 追加助成額 | 20,000千円（事業基金充当） |
| | 平成28年度助成総額 66,000千円 |

3 事業計画書の変更

平成28年度事業計画書のうち、「Ⅱ事業計画」、「3 区市町村振興共同事業助成」、「(3) 23特別区が連携及び共同して行う事業」の「予算額（333,400千円）」を「予算額（353,400千円）」と変更する。

また、同項の事業の表のうち2段目の「②特別区全国連携プロジェクト関連事業」の「助成団体 助成額」の項目の助成額「46,000千円」を「66,000千円」に変更する。

「合計」欄の金額「333,400千円」を「353,400千円」に変更する。

[変更後]

3 区市町村振興共同事業(定款第4条第1項第3号)

(3) 23特別区が連携及び共同して行う事業 (予算額 353,400 千円)

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
②「全国連携プロジェクト関連事業」	各区及び23特別区が全国各地と連携・交流をさらに深める契機となる特別区全国連携プロジェクト関連事業を実施することにより、東京を含めた各地域の経済の活性化、地域の振興を図る。	特別区長会 66,000 千円 事業基金
合 計		353,400 千円

[変更前]

3 区市町村振興共同事業(定款第4条第1項第3号)

(3) 23特別区が連携及び共同して行う事業 (予算額 333,400 千円)

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
②「全国連携プロジェクト関連事業」	各区及び23特別区が全国各地と連携・交流をさらに深める契機となる特別区全国連携プロジェクト関連事業を実施することにより、東京を含めた各地域の経済の活性化、地域の振興を図る。	特別区長会 46,000 千円 事業基金
合 計		333,400 千円

平成28年度事業計画書の変更（4）

平成28年度旧東京区政会館本館（特別区職員研修所）整備事業に係る追加助成の件

この度、公益財団法人特別区協議会から、旧東京区政会館本館の整備事業に係る追加助成の要望があった。

本事業は、特別区職員研修所として活用していた旧東京区政会館本館が、老朽化等による建物健全性の低下に伴い再整備することとなり、平成28年度に解体、平成32年度から改築工事に着手し、平成34年度から特別区職員研修所として貸与する計画を立て、平成28年度の解体・整備経費として、振興協会から204,400千円の助成を行うこととしているところである。

今般、旧区政会館本館の解体にあたり、平成32年の改築工事着工までの期間、建物地上部のコンクリートガラを地下へ埋設する予定を変更し、地下部分を山砂等で埋設することとし、解体後の地下利用及び地上部の駐車場等による有効利用を可能とすること等の追加工事を行うこととしたところであり、これに伴い工事経費の追加助成の要望があったものである。

については、本件事業は、特別区職員の共同研修の場としての施設整備事業で、人材育成に資する事業であるところから、下記のとおり助成することとする。

また、助成に伴い平成28年度事業計画について、下記のとおり変更する。

記

- | | |
|------------|--|
| 1 助成対象団体 | 公益財団法人 特別区協議会 |
| 2 追加助成額 | 53,612千円（事業基金充当）
平成28年度助成総額 258,012千円 |
| 3 事業計画書の変更 | |

平成28年度事業計画書のうち、「Ⅱ事業計画」、「3 区市町村振興共同事業助成」、「(3) 23特別区が連携及び共同して行う事業」の「予算額（353,400千円）」を「予算額（407,012千円）」と変更する。

また、同項の事業の表のうち3段目の「助成団体 助成額」の項目の助成額「204,400千円」を「258,012千円」と変更する。

「合計」欄の金額「353,400千円」を「407,012千円」に変更する。

【変更後】

3 区市町村振興共同事業助成（定款第4条第1項第3号）

（3）23特別区が連携及び共同して行う事業（予算額 407,012 千円）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
③旧東京区政 会館本館（特 別区職員研 修所）整備事 業	23特別区職員の共同研修の場として、特別 区職員研修所が入居していた旧東京区政会館本 館については、老朽化等による建物健全性の低 下に伴い再整備を行うこととし、整備後は特別 区職員研修所として活用する計画とした。 これに伴い、平成28年度に実施する解体工 事費用を助成する。	公益財団法人 特別区協議会 <u>258,012 千円</u> 事業基金
合 計		<u>407,012 千円</u>

【変更前】

3 区市町村振興共同事業助成（定款第4条第1項第3号）

（3）23特別区が連携及び共同して行う事業（予算額 353,400 千円）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
③旧東京区政 会館本館（特 別区職員研 修所）整備事 業	23特別区職員の共同研修の場として、特別 区職員研修所が入居していた旧東京区政会館本 館については、老朽化等による建物健全性の低 下に伴い再整備を行うこととし、整備後は特別 区職員研修所として活用する計画とした。 これに伴い、平成28年度に実施する解体工 事費用を助成する。	公益財団法人 特別区協議会 <u>204,400 千円</u> 事業基金
合 計		<u>353,400 千円</u>